

令和5年度

教職1年経験者研修（高・特）の手引

香川県教育委員会

目 次

I	教職1年経験者研修（高・特）のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	令和5年度 教職1年経験者研修（高・特）実施に当たって・・・・・・・・	2
III	研修の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・	4

様式等

＜様式1＞	研修課題・・・・・・・・・・・・・・・・	5
＜様式2＞	実施計画書・・・・・・・・・・・・・・・・	6
＜様式3＞	訪問指導希望調査票・・・・・・・・・・・・・・・・	7
＜様式4＞	研修課題の解決に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・	8
＜様式5＞	訪問指導日程・・・・・・・・・・・・・・・・	9
＜様式6＞	研究授業実施報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	10
＜様式7-1＞	研修の成果と課題（案）・・・・・・・・・・・・・・・・	11
＜様式7-2＞	研修の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	12
記入例	＜様式2＞ 実施計画書・・・・・・・・・・・・・・・・	13

研修の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	14
研修に係る提出書類一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	15
〔資料〕教諭の指標・・・・・・・・・・・・・・・・	16
受講に当たっての留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・	17

I 教職１年経験者研修（高・特）のねらい

教職１年経験者研修（高・特）で目指す３つの力

児童生徒が心豊かに成長しながら確かな学力を身に付けていくためには、単に知識を伝達するのではなく、思考力・判断力・表現力を発揮しながら、習得した基礎的・基本的な知識や技能を活用する授業を展開することが大切である。また、児童生徒が「学ぶ喜びや楽しさ」を感じ、「充実感と達成感」を味わうことで、「自らの成長を実感できる」授業を実践していくために必要な資質や能力を、①教材研究、②授業技術、③児童生徒理解・生徒指導の３つの力として捉えることができる。

本研修はこれらの力の向上を目的とし、自主研修・校内研修を中心として行うものである。

① 教材研究

- ・ 単元のねらいを把握し、授業計画を立てる
 - ・ 情報を収集し、それを選択・分析・応用する
 - ・ 教材・教具の開発や使用法の研究をする
 - ・ 学習指導案を作成する
- など

② 授業技術

- ・ ねらいを達成するための授業を構成する
 - ・ 適切な発問や板書、説明、教材・教具・ＩＣＴの使用ができる
 - ・ ほめること・叱ること・励ますこと・支援することができる
 - ・ 児童生徒の状態によって臨機応変に対応する
 - ・ 集団をまとめる
- など

③ 児童生徒理解・生徒指導

- ・ 児童生徒の現状を客観的に分析・評価する
 - ・ 児童生徒の実態に応じた発問内容や試験内容を考察する
 - ・ 個に応じた指導をする
 - ・ 児童生徒に共感的な人間関係を育成する
 - ・ 児童生徒に自己存在感や自己決定の場を与える
- など

Ⅱ 令和５年度 教職１年経験者研修（高・特）の実施に当たって

１ 目的

教員の経験に応じて実施する現職研修の一環として、教職１年経験者研修を受ける者について、学校での日常的な教育活動の中で、校長や教頭からの指導助言を受けながら、主体的に継続して授業研究等の研修を行い、教職１年経験者としての資質の向上を図ることを目的とする。

２ 対象者

在職期間が１年を経過した教諭（初任者研修の教科指導を受講した者）

３ 内容

○ 研修課題の設定と計画

個人の授業力向上に関する課題を設定し、１年間の実施計画を立てる。

○ 研究授業

９月～１２月の間に、研修課題の解決を目指した研究授業を行い、校長や教頭をはじめとする校内の教員の評価・指導を受ける。希望がある場合は、県教育センター、高校教育課、保健体育課の指導主事及び校外の熟練教員（以下「指導主事等」という。）の訪問指導を受けることができる。

○ 県教育センターでの研修

第１回研修は、研修課題とこれまでの取組について中間発表を行う。課題の解決に向けて、研修講師及び中堅教諭等資質向上研修Ⅱの受講者から指導助言を受ける。

第３回研修は、１年間の研修成果をまとめ、発表・協議を通して各自の専門性の向上や指導法の改善の参考とし、これからの教員としての自主研修の在り方を探る。

なお、特別支援学校所属の者は、研究協議では[特別支援]で受講するものとする。

4 日程等

回	期 日	指 標	研 修 内 容	場 所	備 考
1	8/3(木) 9:25～16:25	Bb1 Bc1 Bb1	開講式 講話・演習 「道德教育の在り方」 講話・演習 「キャリア教育について」 研究協議 「研修課題の解決に向けて」	県 教 育 センター	中堅教諭等資質向上 研修Ⅱと一部合同
2	9月 ～ 12月	Bb1	研究授業 ・「研究授業」 ・「事後指導（授業研究）」	各所属校	希望がある場合は、 訪問指導を実施
3	2/5(月) 13:25～16:25	Bb1	教科別研究協議 閉講式	県 教 育 センター	

- ・ 指標については、〔資料〕教諭の指標（P16）を参照する。
- ・ 研修日程等に変更がある場合には別途通知する。

Ⅲ 研修の留意点

1 「研修課題の解決に向けて」作成について

- 教職1年経験者は、初任者研修での自己の授業を振り返り、この研修で目指す3つの力（P1）を踏まえて、研修課題を設定し、実施計画を立てる。「研修課題」＜様式1＞、「実施計画書」＜様式2＞を作成し、令和5年5月25日（木）までに提出する。
- 第1回研修「研究協議」での指導・助言及び協議内容を踏まえ、9月以降の取組について再考し、「研修課題の解決に向けて」＜様式4＞を作成し、令和5年8月31日（木）までに提出する。

2 研究授業

- 実施時期は9月～12月とする。
- 研究授業の指導は、校長、教頭、教科主任等及び指導主事等（ただし指導主事等は希望がある場合のみ）が行う。
- 訪問指導を希望する場合は、5月に提出した「訪問指導希望調査票」＜様式3＞に基づいて、県教育センターが各教科担当指導主事等の予定を考慮し指導日程を決定する。校長は、研究授業実施1週間前までに、「訪問指導日程」＜様式5＞を作成し、学習指導案とあわせて、県教育センターに提出する。
- 5月に提出した「実施計画書」＜様式2＞の研究授業の日程が変更になった場合は、速やかに県教育センター研修担当にその旨報告する。
- 研究授業は、できるだけ多くの教員が参観できるようにし、授業後に事後指導（授業研究）の時間を設定する。
- 生徒による授業評価票（各学校で作成しているものでよい）を活用して、授業改善に向けての具体的な課題が明確になるようにする。
- 研究授業実施後2週間以内に、「研究授業実施報告書」＜様式6＞を作成し、学習指導案とあわせて、県教育センターに提出する。

3 自主研修

- 研修課題の解決に向けて、以下のような自主研修を絶えず行い、授業力向上を目指す。
（研修例） ・ 先行研究や専門分野の文献を読み、情報を収集する。
・ 教材研究・授業技術の研究を行い、効果的な教授法を試す。
・ 校内で他の教員の授業を積極的に参観する。
・ 他の教員に授業を参観してもらい、評価・アドバイスを得る。
・ 教育研究団体や学会に所属し、研究を行う。

4 「研修の成果と課題」作成について

- 研究授業の実践を踏まえ、研修の成果と今後の課題を考察する。「研修の成果と課題（案）」＜様式7-1＞を作成し、県教育センター研修担当に令和6年1月26日（金）までに提出する。
- 第3回研修「教科別研究協議」における指導主事等からの指導や協議の内容を踏まえ、「研修の成果と課題」＜様式7-2＞を完成し、令和6年3月1日（金）までに提出する。

5 各様式の提出について

- 詳細は「研修に係る提出書類一覧」（P15）を参照する。

<様式 1 >

令和5年度 教職1年経験者研修（高・特）

学校	教科等		教諭	氏名
初任者研修における授業力に関する成果と課題				
教職 1 年経験者研修での研修課題（授業力向上に関する課題）				
「」				
具体的な取組				

※ 2 ページ以内にまとめる。2 ページになる場合は、両面印刷すること。

<様式2>

令和5年度 教職1年経験者研修（高・特） 実 施 計 画 書

学校			教諭	氏名
月	日・旬	研 修 項 目	具体的な内容	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				

<様式3>

令和5年度 教職1年経験者研修（高・特） 訪問指導希望調査票

学 校 名	学校
氏 名	

<訪問指導の留意点>

- (1) 希望がある場合は、指導主事等（県教育センター・高校教育課・保健体育課・熟練教員）が訪問指導する。
- (2) 訪問期間は9月から12月の間とし、日程は所属校と協議の上決定し、後日通知する。
- (3) 指導内容は、「研究授業」及び「事後指導（授業研究）」とする。

(例)

時 間	内 容
第3校時 (10:40～11:30)	研究授業参観
第4校時 (11:50～12:40)	事後指導（授業研究）

- (4) 実施予定日の1週間前までに、「学習指導案」、「訪問指導日程」<様式5>を県教育センターに提出する。提出先は「香川県教育センター所長」とし、メールアドレスは別途指示する。
- (5) 実施予定日及び時間等に変更が生じた場合は、適宜調整する。
- (6) その他、訪問指導を行うために必要な具体的事項については、県教育センターから別途連絡する。

() 訪問指導を希望しない

() 訪問指導を希望する

【訪問指導希望日及び時間】

第1希望日 月 日 () : ~ :

第2希望日 月 日 () : ~ :

第3希望日 月 日 () : ~ :

(留意点) 第1希望日～第3希望日は、すべて記入すること。
事後指導を含めた時間を記入すること。

<様式 4 >

令和 5 年度 教職 1 年経験者研修（高・特） 研修課題の解決に向けて

学校	教科等		教諭	氏名
教職 1 年経験者研修の研修課題 「 」				
第 1 回研修における協議及び指導・助言の内容等 				
今後の具体的な取組 				

※ 2 ページ以内にまとめる。

<様式 5 >

令和 5 年度 教職 1 年経験者研修（高・特） 訪 問 指 導 日 程

※訪問指導を希望した場合のみ提出

学 校 名	学校
氏 名	
訪 問 日	月 日 ()

内 容	時 間		場 所	出席予定者
研究授業	第 校時	時 分 ～ 時 分		
事後指導 授業研究	第 校時	時 分 ～ 時 分		

連絡事項

<様式 6>

令和5年度 教職1年経験者研修（高・特） 研究授業実施報告書

		学校	教諭	氏名
教科等				
研修日時	月 日 () : ~ :			
参観人数	名			
研究授業における目標とその成果・反省（評価）、参観者からの具体的指導内容等	目標			
	成果と反省			
今後の課題				

※ 学習指導案とあわせて提出すること。

<様式 7 - 1 >

令和 5 年度 教職 1 年経験者研修（高・特） **研 修 の 成 果 と 課 題（案）**

学校	教科等		教諭	氏名
1 研修課題				
2 実践報告				
3 成果				
4 授業力向上への今後の課題				

※ 2 ページ以内にまとめる。2 ページになる場合は、両面印刷すること。

<様式 7 - 2 >

令和 5 年度 教職 1 年経験者研修（高・特） 研 修 の 成 果 と 課 題

学校	教科等		教諭	氏名
1 研修課題				
2 実践報告				
3 成果				
4 授業力向上への今後の課題				

※ 2 ページ以内にまとめる。

記入例 <様式2>

令和5年度 教職1年経験者研修（高・特） 実 施 計 画 書

〇〇〇〇 学校			教諭	氏名 〇〇 〇〇
月	日・旬	研 修 項 目	具体的な内容	
4	中旬		「研修課題」「実施計画書」等について協議及び作成	
5	25（木）		「研修課題」「実施計画書」「訪問指導希望調査票」提出	
6	〇（〇）	香川県高等学校教育研究会〇〇部会春季研究会	研究授業参観、講演	
7	上旬	校内研修	授業参観（〇〇科）	
8	3（木）	第1回研修	「研修課題」について協議	
	31（木）		「研修課題の解決に向けて」提出	
9				
10	下旬	校内研修	他教科授業参観（〇〇科）	
11	中旬	第2回研修	研究授業、事後指導	
12	初旬		「研究授業実施報告書」提出	
1	26（金）		「研修の成果と課題(案)」提出	
2	5（月）	第3回研修	「研修の成果と課題(案)」等について協議	
3	1（金）		「研修の成果と課題」提出	

研修の流れ

5月25日(木)	「研修課題」＜様式1＞、「実施計画書」＜様式2＞、 「訪問指導希望調査票」＜様式3＞提出 ※訪問指導を希望しない場合も「訪問指導希望調査票」＜様式3＞を提出
<u>第1回研修</u> 8月3日(木)	<u>県教育センターでの研修</u> 「研修課題」＜様式1＞を指示された部数持参
8月31日(木)	第1回研修での協議及び指導・助言を踏まえ、9月以降の取組等について再考し、「研修課題の解決に向けて」＜様式4＞を提出
<u>第2回研修</u> 9月～12月	<u>研究授業</u> ：研修課題の解決を目指した研究授業を行う ・学習指導案：研修課題の解決を目指した内容で作成 ※訪問指導を希望した場合は、1週間前までに「学習指導案」、 「訪問指導日程」＜様式5＞を提出 ・事後指導（授業研究） ・生徒による研究授業の評価：書式は各学校のもので可
研究授業実施後 2週間以内	「学習指導案」、「研究授業実施報告書」＜様式6＞提出 ※訪問指導を実施した場合は、実施後の「学習指導案」は提出不要
1月26日(金)	<u>「研修の成果と課題(案)」＜様式7-1＞提出</u>
<u>第3回研修</u> 2月5日(月)	<u>県教育センターでの研修</u> 「学習指導案」、「研究授業実施報告書」＜様式6＞、 「研修の成果と課題(案)」＜様式7-1＞を指示された部数持参
3月1日(金)	<u>「研修の成果と課題」＜様式7-2＞提出</u>

研修に係る提出書類一覧

提出期限		提出書類	様式	提出先等※ ¹
令和5年 5月25日(木)		研修課題※ ²	様式1	県教育センター所長
		実施計画書	様式2	
		訪問指導希望調査票※ ³	様式3	
8月31日(木)		研修課題の解決に向けて	様式4	県教育センター所長
研究授業				
訪問指導 を実施する 場合	実施 1週間前	学習指導案		県教育センター所長
		訪問指導日程	様式5	
	実施後 2週間以内	研究授業実施報告書	様式6	
訪問指導 を実施し ない場合	実施後 2週間以内	学習指導案		県教育センター所長
		研究授業実施報告書	様式6	
令和6年 1月26日(金)		研修の成果と課題 (案) ※ ⁴	様式7－1	県教育センター 研修担当
3月 1日(金)		研修の成果と課題	様式7－2	県教育センター所長

※1 県教育センター所長あての提出書類については、校長決裁後、鑑を付けてメールで提出する（提出先は、教職1年経験者研修（高・特）担当指導主事のメールアドレス）。ただし、「研修の成果と課題（案）」については、鑑がなくても構わない。

※2 第1回研修当日に指定部数（後日連絡）持参する。

※3 訪問指導を希望しない場合も提出する。

※4 第3回研修当日に指定部数（後日連絡）持参する。

● 様式は県教育センターWebサイトからダウンロードできる。

〔資料〕 教諭の指標（「香川県教員等人材育成方針」より）

キャリアステージ 観点		基礎期 1	発展期 2	深化期 3
目安となる経験年数		1 年目～6 年目	7 年目～20 年目	21 年目～
素養・資質 A	使命感・責任感 a	教員の使命と責任を理解し、法規の遵守や綱紀の保持などに対する意識を高め、教員として必要な倫理観を培う。	ミドルリーダーとしての使命感、責任感と高い倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などを率先して実践する。	他教員の範となるような確たる倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などについて、使命感、責任感を持って助言する。
	コミュニケーション b	教育者としての自覚に基づき、子どもや保護者などと適切なコミュニケーションがとれるような、組織の一員としての社会性を身に付ける。	教育者として自覚を持った発言や行動ができ、円滑なコミュニケーション力や豊かな人間性を身に付ける。	教育者として信頼される発言や行動ができ、自ら範を示すとともに、コミュニケーション能力を生かして、周囲の関係を調整する。
	自己研鑽 c	他教員から学ぶ姿勢を持ち、自分を見つめ、適切な目標設定のもと、探究心を持って、研究と修養に励む。	自己の教育実践を振り返り、課題解決のために教育情報を広く収集し、適切な目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。	自己の教育実践を振り返りながら、より効果的な教育活動の実践に取り組むとともに、学校全体を視野に入れた目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。
知識・技能 B	子ども理解 a	子どもとのかかわりを通して、子どもの発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子どもへのかかわり方を理解する。	子どもの発達の段階や成長の背景を理解し、子どもとの関係を深めるとともに、配慮を必要とする子どもへの対応など、個に応じた適切な理解ができる。	子どもに対する豊かな理解力と豊富な指導経験を生かし、子どもの個性が発揮できるよう、多面的な配慮ができる。
	学習指導 b	学習指導に関する基本的な知識や技能を身に付け、計画的に授業づくりをするとともに、適切な学習評価を実施し、授業改善につなげることができる。	学習指導に関する専門的な知識や技能を高め、他教員の範となるような授業づくりをするとともに、適切な学習評価を実施し、授業改善につなげることができる。	学習指導に関する専門的な知識や技能をより一層高め、自ら適切な学習評価と授業改善を行うとともに、組織的な取組となるよう、他教員に対して指導や助言ができる。
	生徒指導 c	子どもに自己存在感や自己決定の場を与え、成長を支援するとともに、共感的な人間関係を育成し、計画的に集団づくりへの取組ができる。	子どもの自己存在感を高め、成長を促すための適切な支援を行うとともに、共感的な人間関係を育成し、学校全体の教育活動の活性化につながる集団づくりができる。	子どもの成長のために多角的な支援を行うとともに、共感的な人間関係の育成に必要なネットワークを機能させ、集団づくりについての指導や助言ができる。
連携・協働 C	学校づくり a	学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。	学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的にかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。	学校の教育目標達成に向けた取組を総合的に分析し、「チーム学校」の中心となって、特色ある学校づくりのために貢献する。
	参画・運営 b	保護者や地域との連携の必要性を理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりを持つ。	保護者や地域との連携に積極的にかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働において中心的な役割を果たす。	保護者、地域、関係機関等に対して学校の取組を広報し、校内外における連携を強化し、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。
	危機管理 c	学校で起こり得る多様なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安全で安心な学校づくりに取り組む。	学校全体で取り組める多様なリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安全で安心な学校づくりを推進する。	多様なリスクやトラブルに対して学校全体で取り組めるよう、他教員に助言し、安全で安心な学校づくりにおいてリーダーシップを発揮する。
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ア		特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、対応するために必要となる知識や支援方法を身に付け、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。	特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、学習上・生活上の支援の工夫を適切に行うとともに、関係教職員や保護者と連携しながら組織的に対応することができる。	特別な配慮や支援を必要とする子どもに対して、適切に対応するとともに、他教員への指導や助言、関係機関や専門機関等との連携を積極的に推進することができる。
ICT や情報・教育データの利活用 イ		学校における ICT 活用の意義を理解し、授業や校務等において ICT を積極的に活用するとともに、子どもの情報活用能力を育成するための実践を行うことができる。	ICT を効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び子どもの学習や生活の改善を図るため、情報・教育データを適切に活用することができる。	自らの ICT 活用指導力を高めるとともに、他教員に効果的な活用方法を指導助言することができる。情報・教育データを活用して組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

受講に当たっての留意事項

1 受講に当たって

- ・ 当日は、検温と健康チェックを済ませ、発熱やその他の体調不良がある場合は、受講を控える。
- ・ 各自でマスクを持参しておく。（協議の際などにマスクの着用をお願いする場合があります。）
- ・ 受講者は、研修にふさわしい身だしなみで参加する。
- ・ 受講に際しては、名札（各学校・園で使用しているもの）、筆記用具、必要に応じて指示されたものを持参する。
- ・ 研修開始時刻は午前9時25分（午後1時25分）である。それまでに受付等を済ませておく。
- ・ 受付は午前9時（午後1時）から始める。余裕をもって到着するよう心掛ける。
- ・ やむを得ない理由により欠席・遅刻・早退をする場合は、管理職から県教育センターに連絡する。その後、校長名で県教育センター所長あてに欠席等の届をメールで提出する。（メールによる提出ができない場合は、郵送または通送でもよい。）
なお、届の様式は、県教育センター Web サイトからダウンロードできる。

香川県教育センター 所在地	〒761-8031 香川県高松市郷東町587-1
電話番号	087-813-0942（教職員研修課）
提出先メールアドレス	kyoikucenter@pref.kagawa.lg.jp

2 県教育センターの利用について

- （1） 自家用車で来所について
 - ・ 研修受講者は、県教育センター建物の南側にある駐車場が利用できる。
 - ・ 研修終了後は速やかに車を出庫する。
- （2） 公共交通機関の利用について
 - ・ 県教育センター Web サイトのアクセス案内を参照する。
- （3） その他
 - ・ 冷暖房については、稼働期間、設定温度等を必要最小限としており、適宜換気を行うため、体温調節のための衣類が必要な場合は準備する。
 - ・ 1日研修の際には、業者が昼食（お茶付弁当 500 円）を販売しているが、数に限りがある。

3 緊急時の対応について

- （1） 警報発表時の対応
 - ① 原則として、午前6時30分（午後からの研修の場合は午前10時30分）から研修開始時刻までの間に、県内いずれかの地域に警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・波浪・高潮・大雪）が発表されている場合又は発表されていた場合、オンラインで予定されていた研修を除き、その日の研修を中止する。
 - ② 訪問指導については、当日当該学校と協議の上、訪問指導の実施の有無を決定する。
- （2） 地震発生時の対応
 - ① 県内いずれかの地域で震度6以上の地震が発生した場合は、原則として、発生から24時間以内に始まる研修は実施しない。研修中の場合は、直ちに研修を取りやめ、その日の研修は実施しない。
 - ② 県内いずれかの地域で震度5以下の地震が発生した場合は、学校や設置者の災害対応を優先する。その場合は、後日、欠席等の届を提出する。

※ いずれの場合も、事後の対応については、別途速やかに連絡する。